

## 医療費未払いに対する当院の対応について

横浜総合病院では、医療費を適切にお支払いいただいている方との公正性の確保と病院経営の健全化のため、医療費未収金改修業務を法律事務所へ委託しました。

診察終了後（退院後）、当院からの支払（督促）の案内に対してお支払いいただけない場合は、下記の法律事務所からお支払いに関するご案内をいたします。あらかじめご承知おきいただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、入院時の保証人等に対してもご連絡をさせていただく場合がありますので、あわせてご了承くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 【業務委託先】

名 称：弁護士法人 エジソン法律事務所  
所 在 地：東京都千代田区神田錦町 1-8-11  
錦町ビルディング 8階・4階  
電 話：03-5577-319  
代表者名：弁護士 大達 一賢

#### 【委託開始日】

2026年2月1日(日)

以上

医療法人社団緑成会  
横浜総合病院